

小規模建築物編

新：平成 30（2018）年度

旧：平成 26（2014）年度

◆新旧対照表

基本的考え方

ページ	新	ページ	旧
P2～3	(現行のとおり)	P244～245	(略)

(1) 出入口

ページ	新	ページ	旧
P4～5	<p>■整備基準、■整備基準の解説 (現行のとおり)</p>	P246	<p>■整備基準、■整備基準の解説 (略)</p>
P6	<p>【図 1.1】 (現行のとおり)</p> <p>【図 1.2】</p> <p>■引き戸の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 表示板 <ul style="list-style-type: none"> 様々な利用者に対応するため、漢字の他ひらがな、図記号（ピクトグラム）、点字、外国語などを併記する 読みやすい大きさ、色使いに特に配慮する <p>■開き戸の場合</p>	P247	<p>【図 1.1】 (略)</p> <p>【図 1.2】</p> <p>■引き戸の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 表示板 <ul style="list-style-type: none"> 様々な利用者に対応するため、漢字の他ひらがな、図記号（ピクトグラム）、点字、外国語などを併記する 読みやすい大きさ、色使いに特に配慮する <p>■開き戸の場合</p>

小規模建築物編

新：平成 30（2018）年度



旧：平成 26（2014）年度

（2）便所

ページ	新	ページ	旧
P8	便所 <u>(トイレ)</u>	P248	便所
P8～9	【基本的考え方】、■整備基準、■整備基準の解説 (現行のとおり)	P248・250	【基本的考え方】、■整備基準、■整備基準の解説 (略)
P10	<p>【図 2.1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効幅員を「85cm」→「80cm」に変更 破線削除（2箇所） 車いすのピクトの位置を変更 	P249	<p>【図 2.1】</p>
P11	<p>【図 2.3】</p> <p>■自動ドア（引き戸）の場合</p> <p>■手動ドア（引き戸）の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高さ 100cm 程度」の位置を変更 「袖壁を 30cm 程度以上」を「袖壁を 30cm 以上」に変更。 	P251	<p>【図 2.3】</p> <p>■自動ドア（引き戸）の場合</p> <p>■手動ドア（引き戸）の場合</p>

小規模建築物編

新：平成 30（2018）年度 旧：平成 26（2014）年度

	<p>【図 2.4】【図 2.5】 (現行のとおり)</p> <p>【図 2.6】 ・オストメイトのピクトの下に「簡易型」と文字を追加。</p>		<p>【図 2.4】【図 2.5】 (略)</p> <p>【図 2.6】</p>
	<p>表示</p> 		<p>表示</p> 

(3) 敷地内の通路

ページ	新	ページ	旧
P12～13	(現行のとおり)	P246～247	(略)